

柳川市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成24年11月30日

柳川市監査委員 松藤 博明
柳川市監査委員 吉田 勝也

平成24年度財政援助団体監査報告

第1 監査の対象団体及び所管部署

監 査 の 対 象 団 体	所 管 部 署
柳川市交通安全推進協議会	総務部安全安心課
柳川市民生委員児童委員協議会	福祉部福祉課
柳川市民まつり実行委員会	産業経済部観光課
柳川市青少年育成市民会議	教育部生涯学習課
柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会	教育部生涯学習課

観光課は平成23年度までは建設部であったが、平成24年度からは産業経済部になっている。

第2 監査の期間

平成24年9月18日から平成24年10月29日まで

第3 監査の範囲及び方法

監査は、平成23年度に執行した当該財政援助団体の出納その他事務の執行が、事業計画及び交付条件に従って実施され、適正かつ効率的にその効果があげられているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、監査に当たっては、当該監査対象団体及び監査対象部署から関係書類等の提出を求め、又所管部署職員からの事情聴取を行い実施した。

第4 監査を実施した監査委員名

松 藤 博 明
吉 田 勝 也

第5 補助金等の名称、交付金額、目的

平成23年度に交付された補助金等は、以下のとおりとなっている。

補 助 金 等 の 名 称	金 額(円)
交通安全推進協議会補助金	1,778,000
民生委員協議会補助金	2,249,000
市民まつり補助金	11,250,000
青少年育成市民会議補助金	1,971,000
子供の健やかな成長を願う実行委員会負担金	1,300,000

第6 対象団体の概要

1 柳川市交通安全推進協議会

(1) 団体の目的等

複雑かつ深刻化する今日の交通事情にかんがみ、交通事故防止並びに交通の円滑化及び能率化を図るため、市及び関係団体が一体となって交通事故をなくす運動を推進し、

もって市民の福祉に寄与することを目的とする。(補助金交付申請・目的)

(2) 市との関係

所在地 柳川市本町 8 7 番地 1

総務部安全安心課防災安全係(柳川庁舎内)が協議会の事務局となっている。

(3) 組織

(委員体制)

ア 会長(柳川市長)

イ 交通安全協会分会の長(副会長 3 名、監査委員 3 名を含む。)

ウ 総務部長及び建設部長

エ その他特に市長が指名する者

協議会の会長は、「市長をもって充てる。」とされており(規則第 3 条第 2 項)、平成 23 年度の協議会の委員は、総務部長及び建設部長を含め 26 名により構成されている。

(4) 事業の概要

ア 財務状況

平成 23 年度の柳川市交通安全推進協議会の決算は下記表のとおりで、収入が 1,934,619 円、支出が 1,810,061 円で、収入から支出を差し引いた 124,558 円が平成 24 年度へ繰越されている。

歳入の主なものは市からの補助金 1,778,000 円であり、歳入決算額の約 91.9%となっている。

歳出の主なものは、柳川・大和・三橋各支部の地域活動費で歳出決算額の約 93.9%となっている。

(歳入)

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B - A)
1. 市補助金	1,778,000	1,778,000	0
2. 繰越金	156,564	156,564	0
3. 雑収入	36	55	19
合 計	1,934,600	1,934,619	19

(歳出)

(単位:円)

科 目		予算額(A)	決算額(B)	差異(A - B)
1. 運営費	1. 事務局費	10,000	2,205	7,795
	2. 運動費	120,000	86,310	33,690
	3. 広報費	50,000	21,546	28,454
	4. 会議費	10,000	0	10,000
	小計	190,000	110,061	79,939
2. 地域活動費	1. 柳川支部費	700,000	700,000	0
	2. 大和支部費	500,000	500,000	0
	3. 三橋支部費	500,000	500,000	0
	小計	1,700,000	1,700,000	0
3. 予備費		44,600	0	44,600
合 計		1,934,600	1,810,061	124,539

歳入合計 1,934,619 円 - 1,810,061 円 = 124,558 円
(翌年度へ繰越)

イ 事業実績

柳川市交通安全推進協議会が実施する事業については、協議会規約第2条により下記のとおり規定されている。

(事業)

第2条 協議会は次の事業を行う。

- (1) 交通安全思想の教育啓発に関する事項
- (2) 交通安全対策の推進に関する事項
- (3) 交通指導員の安全対策に関する事項
- (4) その他交通安全運動の推進に関する事項

このことから、平成23年度では主に次のような事業が実施されている。

- ・交通安全啓発車両広報(9回)
- ・交通安全パレード(3回)
- ・交通指導員研修(2回)
- ・交通安全県民運動(春、夏、秋、年末)
- ・「交通事故死ゼロを目指す日」(2回)
- ・自転車教室、自転車点検キャンペーン、カーブミラー等点検活動他

2 柳川市民生委員児童委員協議会

(1) 団体の目的等

民児協(柳川市民生委員児童委員協議会)は、管内の民生委員児童委員協議会(以下「地区民児協」という。)の連帯と活動の充実及び各民生委員児童委員の自主性と資質の向上を図り、もって市の福祉事業に寄与することを目的とする。(会則第2条)

(2) 市との関係

所在地 柳川市本町87番地1

保健福祉部福祉課福祉総務係(柳川庁舎内)が協議会の事務局となっている。

(3) 組織

(理事会体制)

理事の定数は19名とする。

理事の互選により、会長1名、副会長2名を選出する。

監事は理事会で2名選出する。

- | | |
|-----------|----|
| ア 柳川地区民児協 | 8名 |
| イ 大和地区民児協 | 5名 |
| ウ 三橋地区民児協 | 5名 |
| エ 主任児童委員 | 1名 |

協議会の理事数については、「理事の定数は19名とする。」(会則第5条第2項)とされているが、平成24年度より「会長を選出された地区については、別に地区長1名または理事1名を選出できる。」(会則第7条第3項)から、現在の理事数は20名となっている。

(4) 事業の概要

ア 財務状況

平成23年度の柳川市民生委員児童委員協議会の決算は下記表のとおりで、収入が15,315,656円、支出が14,948,306円で、収入から支出を差し引いた367,350円が平成24年度へ繰越されている。

収入の主なものは、県交付金 9,488,316 円と市及び県並びに社会福祉協議会からの補助金(計)5,404,400 円で、この二つで収入決算額の約 97.2%となっている。

支出の主なものは、活動費(地区活動費及び活動報償費)12,433,316 円で、支出決算額の約 83.2%となっている。尚、「収入の部」の県交付金 9,488,316 円については、全額が「支出の部」の「4 活動費」中の「活動報償費」に充てられている。

(1 収入の部)		(単位:円)		
項 目	予算額(A)	収入済額(B)	差異(B - A)	
1 補助金	5,391,000	5,404,400	13,400	
1 市補助金	2,249,000	2,249,000	0	
2 県補助金	2,295,000	2,294,500	500	
3 社協補助金	847,000	860,900	13,900	
2 交付金	9,568,000	9,488,316	79,684	
1 県交付金	9,568,000	9,488,316	79,684	
3 雑収入	297	237	60	
1 雑収入	297	237	60	
4 繰越金	422,703	422,703	0	
1 繰越金	422,703	422,703	0	
合 計	15,382,000	15,315,656	66,344	

(2 支出の部)		(単位:円)		
項 目	予算額(A)	支出済額(B)	差異(A - B)	
1 会議費	80,000	77,642	2,358	
2 旅費	311,000	287,950	23,050	
3 研修費	865,000	828,180	36,820	
4 活動費	12,513,000	12,433,316	79,684	
5 需用費	221,000	174,103	46,897	
6 役務費	70,000	48,715	21,285	
7 報償費	50,000	20,000	30,000	
8 負担金	1,021,000	1,018,400	2,600	
9 交際費	50,000	25,000	25,000	
10 予備費	201,000	35,000	166,000	
合 計	15,382,000	14,948,306	433,694	

収入合計 15,315,656 円 - 14,948,306 円 = 367,350 円
(翌年度へ繰越)

イ 事業実績

柳川市民生委員児童委員協議会が実施する事業については、協議会会則第 3 条により下記のとおり規定されている。

(事業)

第3条 民児協は、前条目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 地区民児協の連絡調整
- (2) 会員の人格向上と、知識技能向上のための研修会
- (3) 会員相互の親睦と情報交換を行うために必要な事業
- (4) 関係機関との連絡調整
- (5) その他目的達成に必要な事業

このことから、平成 23 年度では主に次のような事業が実施されている。

- ・ 定期総会(5 月)、正副会長会(7 回)、理事会(4 回)、地区会長会議(2 回)
- ・ 全員研修会(1 回)
- ・ 各種研修会への参加(県及び筑後ブロック主任児童委員研修会、こころの講演会、児童虐待防止セミナー、民生委員セミナー他)

3 柳川市民まつり実行委員会

(1) 団体の目的等

まつりを通して、農漁業、商工観光業への理解を深め、市民のふれあいの場を創出することにより、市産業の振興と市民の交流を図り、地域の活性化を促進することを目的とする。(要綱第 1 条)

(2) 市との関係

所在地 柳川市本町 8 7 番地 1

産業経済部観光課観光推進係(柳川庁舎内)が実行委員会の事務局となっている。

(3) 組織

(役員体制)

- ア 会長 1 名 (柳川市長)
- イ 副会長 4 名 (内 1 名 柳川市副市長)
- ウ 監事 3 名
- エ 顧問 1 名 (柳川市議会議長)

実行委員会の委員については、役員 9 名を含む 22 名により構成されている。

(4) 事業の概要

ア 財務状況

平成 23 年度の柳川市民まつり実行委員会の決算は下記表のとおりで、収入が 14,503,146 円、支出が 13,690,633 円で、収入から支出を差し引いた 812,513 円が平成 24 年度へ繰越されている。

収入の主なものは市からの補助金 11,250,000 円であり、歳入決算額の約 77.6%となっており、その他出店料や協賛金等の「その他の収入」が 1,851,200 円(約 12.8%)、繰越金 1,025,117 円(約 7.1%)となっている。

歳出の主なものは、会場設営等の総務管理費 7,888,891 円で、歳出決算額の約 57.6%となっており、次に各部会費(総務・農業・漁業・商工観光)の 4,955,821 円(約 36.2%)となっている。

〔収入の部〕

(単位:円)

区 分	本年度予算額(A)	収入済額(B)	比較(B - A)
補助金	11,250,000	11,250,000	0
その他収入	1,746,000	1,851,200	105,200
支援金	1,000	376,400	375,400
繰越金	1,025,117	1,025,117	0
雑収入	883	429	454
合 計	14,023,000	14,503,146	480,146

〔支出の部〕

(単位:円)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	比較(B - A)
総務部会費	2,450,000	2,254,791	195,209
農業部会費	500,000	486,194	13,806
漁業部会費	1,650,000	1,584,917	65,083
商工観光業部会費	630,000	629,919	81
事業費計	5,230,000	4,955,821	274,179
総務管理費	7,890,000	7,888,891	1,109
事務局費	470,000	469,521	479
支援金	377,000	376,400	600
予備費	56,000	0	56,000
合 計	14,023,000	13,690,633	332,367

収入済額 14,503,146 円 - 13,690,633 円 = 812,513 円
(翌年度へ繰越)

イ 事業実績

柳川市民まつり実行委員会が実施する事業については、要綱第4条により下記のとおり規定されている。

(事業)

第4条 委員会は、目的を達成するため次の各号に掲げるの事業を行う。

- (1) まつりの企画及び実施に関すること。
- (2) 関係団体との連絡調整に関すること。
- (3) その他、目的達成に必要な事項。

このことから、平成23年11月26日(土)及び27日(日)において、第7回柳川市民まつり「～買って 食べて 楽しんで 復興支援～」が実施されている。

事業実施内容としては、「雲龍ちゃんこ大鍋」「天然本マグロの解体実演」「農産物収穫体験」「復興支援オークション」等、柳川物産の展示、実演、即売が行われている。

事業効果としては、「初めての二日間開催であったが、天候にも恵まれ、大勢の来場者で賑わった。各出店ブースには、買い物客が煩雑に行き来して賑わいがあり、柳川の物産を紹介し広めることができ、生産者と消費者のふれあいと交流の場づくりとして、その目的は達したと言える。出店者(74店舗)の売上は、約1,500万円となり、経済効果としてもまつりの影響は大きいといえる。また、市民参加による「市民ステージ」には多数の申込みがあり、多種多様なステージが披露され、会場は賑わった。これにより、市民まつりへの参加意識が高められたと思われる。」とされている。

4 柳川市青少年育成市民会議

(1) 団体の目的等

青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、国・県及び市の施策と呼応して市内における青少年の健全育成を図ることを目的とする。(規約第3条)

(2) 市との関係

所在地 柳川市三橋町正行431番地

教育部生涯学習課生涯学習係(三橋庁舎内)が市民会議の事務局となっている。

(3) 組織

この会議の趣旨に賛同する団体、機関及び市民をもって組織する。(規約第5条)

(役員体制)

- ア 会長 1名 (柳川市長)
イ 副会長 3名 (内1名 柳川市教育長)
ウ 理事 若干名
エ 監事 2名

市民会議については、会長、副会長、監事を含む理事25名により構成されている。

(4) 事業の概要

ア 財務状況

平成23年度の柳川市青少年育成市民会議の決算は下記表のとおりで、収入が2,644,426円、支出が2,221,067円で、収入から支出を差し引いた423,359円が平成24年度へ繰越されている。

収入の主なものは市からの補助金1,971,000円であり、収入決算額の約74.5%となっている。尚、助成金の190,000円については市内14団体からの助成金である。

支出の主なものは校区民会議活動費1,860,000円であり、支出決算額の約83.7%となっており、18校区民会議に対して均等割と人口割により配分されている。

〔収入の部〕

(単位:円)

費 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B - A)
市補助金	1,971,000	1,971,000	0
県民会議助成金	123,400	123,400	0
助成金	200,000	190,000	10,000
雑収入	100	87	13
繰越金	359,939	359,939	0
合 計	2,654,439	2,644,426	10,013

〔支出の部〕

(単位:円)

費 目	予算額(A)	決算額(B)	不用額(B - A)
会議費	30,000	18,072	11,928
消耗品費	20,000	7,874	12,126
印刷費	20,000	16,500	3,500
通信費	30,000	16,000	14,000
旅費	30,000	16,180	13,820
県民会議負担金	47,500	42,500	5,000
専門部会費	335,000	143,941	191,059
校区民会議活動費	1,860,000	1,860,000	0
モデル事業	100,000	100,000	0
予備費	181,939	0	181,939
合 計	2,654,439	2,221,067	

収入合計 2,644,426円 - 2,221,067円 = 423,359円
(翌年度へ繰越)

イ 事業実績

柳川市青少年育成市民会議が実施する活動については、規約第4条により下記のとおり規定されている。

(活動)

第4条 市民会議は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 市における青少年の健全な育成のための総合施策について協議し、その実践を図る活動。
- (2) 青少年を健全育成するために市民意識の向上を図る活動。
- (3) 青少年がその誇りと責任について自覚を高めるための活動。
- (4) 健全な青少年団体及びグループ活動の育成と、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (5) 青少年のための健全な施設の整備と、その効果的な利用を図るための活動。
- (6) 家庭・学校・地域の連携を緊密にするための活動。
- (7) 健全な家庭づくりと社会を明るく健全にするための活動。
- (8) 社会環境の浄化を図るための活動。
- (9) 青少年の非行防止を図るための活動。
- (10) 各種団体及び関係機関との相互連絡調整のための活動。
- (11) その他この市民会議の目的を達成するための活動。

このことから、平成23年度では主に次のような事業が実施されている。

・校区民会議

- (柳川校区) 少年ソフトボール大会、校区民一斉ラジオ体操、花いっぱい運動
- (城内校区) 通学合宿、中学生との意見交換会、中学生との清掃活動
- (矢留校区) 通学合宿、小学生作文発表会、歩け歩け大会
- (東宮永校区) 青少年育成シンポジウム、中学生と乳幼児のふれあい交流会、小中学生意見発表会
- (両開校区) 中学生と乳幼児のふれあい交流会、花いっぱい運動、夜間パトロール
- (昭代校区) 健全育成大会及び小・中学生による青少年の主張、出前講座、新春俳句大会
- (蒲池校区) 蒲池だより発行及び巡回活動、アンビシャス広場事業(共催)、青少年健全育成を推進する会、文化祭、歩こう大会
- (皿垣校区) 校区内一斉清掃、通学合宿、夜間警邏、たすきでつなぐ地域のきずな(共催)
- (有明校区) あいさつ運動、小学生との合同遠足、安全安心パトロール
- (中島校区) 校区内美化活動、子ども見守り隊、金曜パトロール
- (六合校区) 校区一斉美化活動、校区民の集い、夜間防犯パトロール
- (大和校区) 一斉街頭活動
- (豊原校区) あいさつ運動、安全安心パトロール、子ども見守り活動、美化運動
- (藤吉校区) 友愛ふれあい年賀状、子どもの意見発表、安全安心町づくり活動
- (矢ヶ部校区) 校区ふれあい広場
- (二ツ河校区) 防犯運動、あいさつ運動、稲作体験学習支援、花いっぱい運動
- (垂見校区) 校区安全見守り隊、ナイトウォーク、青少年健全育講演会

(中山校区) あいさつ運動・夕方のパトロール運動、教育講演会、ふれあい祭り、親子ふれあい活動

- ・校区民会議連絡協議会(3回)、モデル事業(通学合宿)
- ・専門部会(合同)(2回)、意見発表会、立ち入り調査及び夜間巡回、「家庭の日・オアシス運動」作品募集
- ・教育講演会(乳幼児期教育講演会、柳川市教育講演会、家庭教育講演会)
- ・広報啓発事業(青少年だより)

5 柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会

(1) 団体の目的等

芸術文化振興事業を開催し、子どもたちに優れた芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術を愛好し、感性の豊かな子どもを育てることを目的とする。(会則第2条)

(2) 市との関係

所在地 柳川市三橋町正行431番地

教育部生涯学習課文化係(三橋庁舎内)が実行委員会の事務局となっている。

(3) 組織

下記の団体及び個人をもって組織する。(会則第4条)

- ・PTA ・子ども会育成連合会 ・柳川市立小学校長会 ・トトロ文庫
- ・子ども劇場 ・その他青少年に関し活動している団体、個人

(役員体制)

- ア 実行委員長 1名
- イ 事務局 2名
- ウ 監査委員 2名

実行委員会については、市内16小学校から各小学校から選出された「家庭教育委員長」及び「学校担当者」の2名、計32名とその他の委員4名の合計36名により構成されている。尚、市内小学校の中でこの実行委員会に参加されていないのは、矢留小学校・藤吉小学校・大和小学校の3校である。

(4) 事業の概要

ア 財務状況

平成23年度の柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会の決算は下記表のとおりで、収入が2,127,828円、支出が2,100,840円で、収入から支出を差し引いた26,988円が平成24年度へ繰越されている。

収入の主なものは市負担金1,300,000円であり、収入決算額の約61.1%となっており、次いで、入場料収入の703,890円(約33.1%)となっている。

支出の主なものは、上演した劇団に対する公演料2,100,000円である。

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	予算額(A)	収入済額(B)	増減額(B-A)
1. 入場料	707,000	703,890	3,110
2. 保護者負担金	89,000	89,900	900
3. 市負担金	1,300,000	1,300,000	0
4. 繰越金	34,013	34,035	22
5. 雑入	0	3	3
合 計	2,130,013	2,127,828	2,185

〔支出の部〕

(単位:円)

科 目	予算額(A)	収入済額(B)	増減額(A - B)
1. 公演料	2,100,000	2,100,000	0
2. 謝金	0	0	0
3. 食糧費	0	0	0
4. 消耗品費	1,000	0	1,000
5. 備品購入費	0	0	0
6. 手数料	1,000	840	160
7. 予備費	28,013	0	28,013
合 計	2,130,013	2,100,840	29,173

収入合計 2,127,828 円 - 2,100,840 円 = 26,988 円
(翌年度へ繰越)

イ 事業実績

柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会が実施する事業については、会則第3条により下記のとおり規定されている。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 芸術文化振興事業の開催に関すること。
- (2) 芸術文化を通じて青少年の健全育成の推進に関すること。
- (3) その他青少年の健全育成に関すること。

平成23年度の「成果報告書」から、平成23年9月21日～10月5日及び10月7日～14日において、柳川市子供の健やかな成長を願う合同芸術鑑賞事業で「劇団風の子九州」による「やだ、やだ あっかんべー！」を市内の15小学校体育館にて上演し、小学校16校が参加し、児童2,972人及び保護者等の参加があった。

事業の成果としては、鑑賞後のアンケートによれば「大変良かった」及び「良かった」としたものが全体の97%で、子どもたちに好評であったこと。又、「学校・保護者・行政の三者が連携して、子どもたちに優良な舞台芸術に接する機会を設ける」という事業の趣旨も、年々定着し、事業に参加した小学校数はほぼ、継続して参加している。参加していない学校に対する呼びかけを強化したい。」とされている。

第7 監査の結果

監査対象の団体の出納に係る事務については、概ね適正に執行されていたが、一部について下記のとおり是又は検討を要する事項が認められた。

1 会計管理・処理に関する事務について

(柳川市交通安全推進協議会)

ア 支部活動費請求書の日付が鉛筆書きされたもの(財務規則第169条 鉛筆等の使用禁止)や口座振替依頼書の委任状に日付の記載がないものがある。

(柳川市民生委員児童委員協議会)

ア 旅費の受領について、サイン又は拇印で処理されているのが見受けられる。受領にあたっては、印鑑押印による受領にされたい。

(柳川市民まつり実行委員会)

ア 収入伝票に収入の根拠となる資料が添付されていないものがある。収入伝票については、納入者、納入年月日及び納入額を明らかにする資料を添付されたい。

(柳川市青少年育成市民会議)

ア 支援団体から現金で助成金を受け取り通帳に入金するまで、1 週間以上経過しているものが散見されるので、できるだけ速やかに入金されたい。

イ 支出を証する書類としてレシートを添付しているものがある。

ウ 請求書に日付の記載がないもの、領収書に日付や宛名、領収者の団体名等の記載がないものがある。

エ 高速道路使用料金及び駐車料金を旅費から支出しているが、使用料及び賃借料が適切である。

(柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会)

ア 平成 23 年度事業収支決算報告書において、当該会計年度に係る収入漏れがあるので、実行委員会会則に基づき、年度内に処理をされたい。

イ 収入伝票、支出伝票に実行委員長、会計の承認印が押印されていない。

ウ 請求書に日付の記載がないものがある。

2 その他事務について

(柳川市交通安全推進協議会)

ア のぼり旗等の購入に際し見積書を徴収しているが、ファックス送信されたもので内容を訂正した見積書が保存されているので、正式な内容の原本を保存されたい。

イ 支部活動費の実績報告書に添付してある書類で、監査報告に日付の記載がないもの、領収書に内容の記載がないものが見受けられるので、関係書類に不備がないよう指導されたい。

(柳川市民生委員児童委員協議会)

ア はがき及び切手については財産とされることから、受払簿による管理をされたい。

イ 協議会宛ての補助金交付決定通知書や他の文書について、文書受付・決裁がされないまま保存されている。文書の保存については、受付・決裁をされたうえで保存されたい。

(柳川市青少年育成市民会議)

ア 校区民会議活動費交付申請書に押印がないものが散見されるので、関係書類に不備がないよう指導されたい。

イ 校区民会議活動費交付決定の起案書に、決裁日等が記入されていないものや決裁の押印を修正テープでしているものがある。

3 所管課に対する指摘及び要望事項

(安全安心課)

ア 柳川市交通安全推進協議会の補助金関係文書と市の補助金関係文書が混在して保存されているので、補助金の透明性の上からも明確に区分されたい。

(生涯学習課)

ア 柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会負担金については、負担金という名称であるが、支出目的に基づいた適切な名称として支出されるよう実行委員会及び予算編成所管課と協議をされたい。

イ 柳川市子供の健やかな成長を願う実行委員会の補助金関係文書と市の補助金関係文書が混在して保存されているので、補助金の透明性の上からも明確に区分されたい。

第8 意見

今回の財政援助団体監査については、近隣市において市の外郭団体の経理担当の職員が長年に亘り外郭団体の資金を私的に流用していた事案が発生したために、本市においても財政援助を受けている団体が市役所内に事務局を置き、市職員がその事務を行っている団体について抽出により、その会計経理等に誤りがないか、又その団体事務の執行や市の補助金等交付事務が適正に行われているか等を主眼として実施したものである。

監査を実施した5団体については、監査結果で述べたとおり監査対象の事務については概ね適正に執行されていることが認められたものの、市職員が団体の資金を現金により直接に取り扱う機会が多いことや、又市役所内の事務室において団体に係る資金が現金により長期に亘り保管されることが予想された。

これらについては、毎月の定期監査講評で述べているが、各課で保管されている預金通帳及び届出印鑑が保管してある手提げ金庫、レジの管理については出納員、現金取扱員等を明確にされ、確実な施錠の上の保管など、責任のある管理をなされるとともに、団体の事務を取り扱う職員については、長期に亘り固定した職員による事務が行われないう、課内によるチェック機能の強化による厳正なる資金管理体制を執られたい。

又、団体が取り扱う文書については、文書収発簿により受付日及び発送日を明確にし整理をされるとともに、今回の監査において市長以外の者が団体の長（委員長）となっている場合については、団体における重要な案件について委員長による決裁が行われていなかったため、確実に決裁を受けておかれるなど事務処理に遺漏のないようにされておかれたい。